

社会福祉法人 嬉野町社会事業助成会 一般事業主行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの 5年間

2. 目標と取組内容

目 標 1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定・実施する <女>

<取組内容>

- 令和 7 年 4 月～ 所定外労働時間の削減の実施に向けて、職員に説明
所定外労働の現状を把握
- 令和 7 年 8 月～ 各部所毎に問題点の検討、実施に向けての業務改善
- 令和 8 年 1 月～ ノー残業デーの実施、主任会議にて報告、職員へ周知

目 標 2：子どもを育てる労働者が継続して労働できるよう、育児短時間勤務を小学校就学の始期に達するまでとする<次>

<取組内容>

- 令和 7 年 4 月～ 対象職員の洗い出し、意見聴取
取り組み内容の検討
就業規則等の改正
- 令和 7 年 5 月～ 主任会議にて報告、職員へ周知
- 令和 7 年 6 月～ 取り組み開始